



未来遺産運動

日本の豊かな文化・自然遺産を未来へ

プロジェクト未来遺産 2019 募集要項

主 催	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
特別協力	東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社 ジェットスター
後 援	読売新聞社



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

プロジェクト未来遺産 2019 募集要項

プロジェクト未来遺産とは
日本全国の地域の文化や自然を
100年後の子どもたちに
伝えていくプロジェクトです。

プロジェクト未来遺産とは

日本の素晴らしい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち日本人一人一人の財産です。その大切な財産を子どもたちへ残し、未来へ向けて文化や自然を守り、継承していく市民の活動が“未来遺産”です。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな自然や文化を、子どもたちの未来に残そうとする活動を『プロジェクト未来遺産』として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援するプロジェクトを推進しています。

1. 募集対象

- ① 市民が主体となって地域の文化（建造物や遺跡等の有形文化、演劇・技術・祭り等の無形文化）を守り継承するプロジェクト。
- ② 市民が主体となって自然（自然景観や生態系等）を守り継承するプロジェクト。
- ③ 自然災害からの自然・文化の復興をテーマとするプロジェクト。

2. プロジェクト未来遺産に登録されると

(1) 顕彰

- ① 「プロジェクト未来遺産」として登録された活動の顕彰、登録証の授与。
- ② 「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金 20 万円を贈呈。

(2) 活動・PR支援

- ① 各団体は、地域における市民活動の担い手として、「プロジェクト未来遺産」のPRができます。
- ② 当連盟のホームページや、パンフレット等に登録された活動を掲載いたします。
- ③ ご後援いただいている読売新聞等に活動を掲載いたします。

3. プロジェクトの審査基準 下記の諸条件を中心に審査いたします。

- ① 【メッセージ性】地域の文化や自然を未来へ継承するという明確なメッセージをもつもの。
- ② 【モデル性】類似する課題を抱える他の地域へのモデルとなり、他地域への波及が見込まれるもの。
- ③ 【次世代育成】次世代を担う子どもや若者を巻き込んでいるもの。
- ④ 【地域活性化】第三者（個人・企業など）が参加できる仕組みがあり、地域の活性化に寄与するもの。
- ⑤ 【独自性】先進性や創造性等独自性がみられるもの。

4. 応募団体の要件（すべてを満たす必要があります）

- ① 地域の人が主体となって運営していること。
- ② 特定の宗教や政治に偏らない非営利団体（公益法人・任意団体）であること（ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体などの各種団体からの推薦を得られること）。
- ③ 2年以上の団体活動実績があること。



④ 特定の政治、宗教活動を目的とする団体ではないこと。

※小・中・高等学校・大学等教育機関・企業からの申請はできません。ただし、地方公共団体が出資している第三セクターの企業等からの申請は検討いたします。

5. 応募について

① 受付期間 2019年5月8日(水)～8月5日(月) 必着

(注意) 受付期間を過ぎた書類はお受けできません。また応募書類や添付資料は返却いたしません。

② 応募書類について

- ・未来遺産運動ホームページ(www.unesco.or.jp/mirai/)より、所定の応募シートをダウンロードしてください。
- ・規定枠内に入るように必要事項をご記入のうえご提出ください。
- ・応募シートはパソコンで作成したもののみ受け付けます。
- ・1団体1プロジェクトの応募に限ります。

【応募必要書類】

以下のデータを添付の上、**郵送**にてご応募下さい。

- ①「プロジェクト未来遺産2019」応募シート
- ② 申請される活動の様子がわかる写真(2枚程度)
- ③ ユネスコ協会、国・地方自治体、自然・文化関連団体などからの推薦書(書式自由)
- ④ 2019年度事業計画書、2018年度収支決算書、定款もしくは会則

※ ②の写真は、未来遺産運動に関連する説明・広報等に使用します。使用制限のない写真をご提出ください。

※ ②の写真は、CD-ROMやUSB等でご提出ください。

※ 原則として、上記①～④の応募書類をもとに審査をいたします。

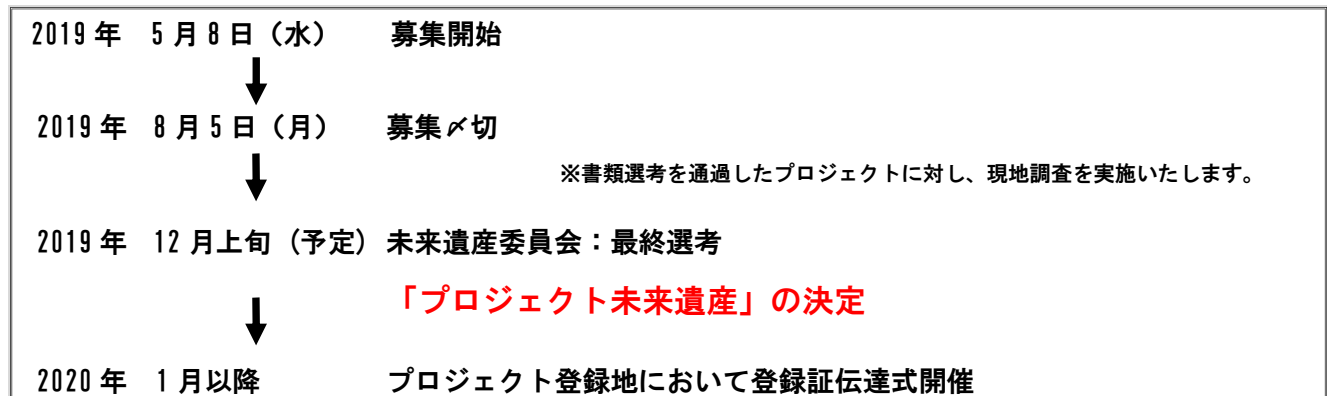
【応募書類送付先】

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F
電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126

※公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、「個人情報の保護に関する法律」および関連する法令を遵守し、細心の注意を払って情報の保護に努めています。

6. 選考について

申請されたプロジェクトは、未来遺産委員会によって、下記の段階を経て決定されます。



※書類選考の結果は、すべての応募団体に書面にて通知いたします。



未来遺産委員会メンバー

西村幸夫(委員長)	神戸芸術工科大学 教授
赤石良治	東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役
齊藤裕嗣	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 無形文化遺産部 客員研究員
酒井暁子	横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授
鈴木佑司	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
高橋俊雄	日本放送協会解説委員室 解説委員
土屋誠	琉球大学名誉教授・琉球大学島嶼地域科学研究所 客員研究員
恒次徹	読売新聞東京本社編集局社会部 部長
永山健作	ジェットスター航空マーケティング & PR本部 本部長
西山厚	帝塚山大学客員 教授・半蔵門ミュージアム 館長
西山徳明	北海道大学 教授
橋本卓史	住友ゴム工業株式会社 CSR推進室長
矢野和之	株式会社文化財保存計画協会 代表取締役
鷺谷いづみ	中央大学理工学部人間総合理工学科 教授

(五十音順、敬称略 2019年4月1日現在)

＜未来遺産運動に関するお問い合わせ＞

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F

電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126 Email mirai@unesco.or.jp

